

第 1 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和 6 年 3 月 1 9 日 (火)
午前 1 0 時 0 0 分 開会
午前 1 1 時 5 3 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (1 8 人)

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 主 査 | 吉 田 幸 正 | 副 主 査 | 高 橋 都 |
| 委 員 | 佐 藤 栄 作 | 委 員 | 田 中 元 |
| 委 員 | 村 上 幸 一 | 委 員 | 戸 町 武 弘 |
| 委 員 | 香 月 耕 治 | 委 員 | 渡 辺 修 一 |
| 委 員 | 渡 辺 徹 | 委 員 | 成 重 正 丈 |
| 委 員 | 岡 本 義 之 | 委 員 | 世 良 俊 明 |
| 委 員 | 三 宅 まゆみ | 委 員 | 奥 村 直 樹 |
| 委 員 | 大 石 正 信 | 委 員 | 篠 原 研 治 |
| 委 員 | 井 上 純 子 | 委 員 | 村 上 さとこ |
| 委 員 | 本 田 一 郎 | | |
| (委 員 長 | 森 結実子 | 副 委 員 長 | 荒 川 徹) |

4 欠席委員 (0 人)

5 出席説明員

| | | | |
|---------------|---------|-------------|-----------|
| 市 長 | 武 内 和 久 | 市政変革推進室長 | 白 石 慎 一 |
| 企画調整局長 | 柏 井 宏 之 | 総 務 局 長 | 田 中 規 雄 |
| 財 政 局 長 | 上 田 紘 嗣 | 産 業 経 済 局 長 | 池 永 紳 也 |
| 企業立地・農林水産担当理事 | 小 石 富美恵 | 港 湾 空 港 局 長 | 佐 溝 圭 太 郎 |
| | | | 外 関 係 職 員 |

6 事務局職員

| | | | |
|---------|---------|---------------|---------|
| 委 員 係 長 | 伊 藤 大 志 | 委 員 会 担 当 係 長 | 松 永 知 子 |
|---------|---------|---------------|---------|

7 付議事件及び会議結果

| 番号 | 付 議 事 件 | 会 議 結 果 |
|----|--|---------------------|
| 1 | 議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分 | 議案について市長 質疑を行った。 |
| 2 | 議案第4号 令和6年度北九州市卸売市場特別会計予算 | |
| 3 | 議案第5号 令和6年度北九州市渡船特別会計予算 | |
| 4 | 議案第8号 令和6年度北九州市港湾整備特別会計予算 | |
| 5 | 議案第9号 令和6年度北九州市公債償還特別会計予算 | |
| 6 | 議案第11号 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分 | |
| 7 | 議案第14号 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計予算 | |
| 8 | 議案第15号 令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計予算 | |
| 9 | 議案第17号 令和6年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算 | |
| 10 | 議案第18号 令和6年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算 | |
| 11 | 議案第20号 令和6年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算 | |
| 12 | 議案第27号 令和6年度北九州市公営競技事業会計予算 | |
| 13 | 議案第30号 北九州市事務分掌条例の一部改正について | |
| 14 | 議案第43号 北九州市漁港管理条例及び北九州市風致地区条例の一部改正について | |
| 15 | 議案第53号 包括外部監査契約締結について | |

| | | |
|----|--------------------------|---------------------|
| 16 | 議案第64号 北九州市市税条例の一部改正について | 議案について市長 質疑を行った。 |
|----|--------------------------|---------------------|

8 会議の経過

○主査（吉田幸正君）開会いたします。

議案第1号のうち所管分、4号、5号、8号、9号、11号のうち所管分、14号、15号、17号、18号、20号、27号、30号、43号、53号及び64号の以上16件を一括して議題といたします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑の時間は2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4名以上の会派は23分とし、その他の会派はそれぞれ7分とします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。

ここで副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（高橋都君）自民党・無所属の会、吉田委員。

○委員（吉田幸正君）吉田幸正です。よろしくお願ひします。

令和6年度の予算案では、町の活性化を目的とした商店街テナントリーシング支援事業や、出店テナントに改装費用等の経費を補助する大きなシャッターヒラクプロジェクトなどが盛り込まれ、これらの事業により商店街の飲食店や洋服屋などがにぎわい、地元の住民はもちろん、観光客やインバウンドが増加することも期待をしています。一方で、鍛冶町や堺町は商店街ではないこと、昼間に営業しないことなどから、これらの事業の対象にはならないと聞いており、キャバレー等への公金による支出の懸念があることも理解をいたしますが、これらのいわゆる繁華街は、ナイトタイムエコノミーとして国も推奨しています。東京でもゴールデン街と言われるエリアでは、海外では珍しいスナック等での夜間の飲食や買物などで異次元のにぎわいを生んでいます。

現在、コロナ等の影響やライフスタイルの変化により、市内繁華街に空き店舗が増加しています。外国語に対応できる交流の場や、マジックバー、地元作家のジュエリーショップなどが多い繁華街を対象に、人を引きつける健全で安全なエンターテインメント性の高い店舗への開店を継続的に支援することは、インバウンドや観光客が楽しめる町に向けて必要な施策と考えます。

ついては、商店街への支援策と全く同じ制度ではないにしても、繁華街支援策の新設をするべきと考えますが、見解を求めます。以上です。

○副主査（高橋都君）田中委員。

○委員（田中元君） 2月28日、本会議で我が会派の鷹木議員から、北九州空港における国際線の路線拡大に向けた方向性について質疑をしました。その際、市長から、増大するインバウンド需要に対応することが重要であるため、運休路線の再開や新規路線誘致に取り組んでいるとの答弁がありました。

私もそういった路線拡大に向けて取組が必要だと思いますが、一方で海外からのビジネス客を取り込むことも重要であると考えます。本市には、アメリカのタコマ市やカンボジアのプノンペン都など姉妹・友好都市や、環境国際協力などによる海外とのつながりがあります。また、海外企業の誘致では、昨年シンガポールでスタートアップに関するプロモーションを行っています。

そこで、北九州空港における国際線の路線誘致活動においても、こうした海外とのつながりを生かし、海外のビジネス客の取り込みに積極的に取り組んではと考えますが、見解をお伺いします。以上です。

○副主査（高橋都君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 市長の財政運営についてお尋ねいたします。

令和6年度当初予算案は、財政の健全化を目指すとして、聖域なき行財政改革を断行して編成されました。具体的には、令和6年度の個別の予算を見てみると、自治区会からの要望の高い道路、公園、河川の除草や木のせん定、子供たちのためのミュージアムツアー、平和のまちスタディツアー、私立学校に対する私学助成などの予算の削減が断行されています。まさに自治区会や子供たち、そして、教育関係予算をも削減する聖域なき行財政改革の断行であります。

しかし、令和6年度一般会計予算案は、対前年度比187億円増の6,279億円、3.1%増、市債発行額は対前年度比50億円増の545億円、市債依存度は8.7%と、令和5年度より0.6%の増となっています。武内市長の言う財政健全化とは矛盾を感じる令和6年度の予算の全体像に見えるが、市長の見解を伺います。以上です。

○副主査（高橋都君） 市長。

○市長 おはようございます。それでは、順次御答弁を申し上げたいと思います。

まず、吉田委員から御質問のありました繁華街の活性化について、エンターテインメント性の高い店舗の開業についての支援策の新設についてお尋ねがございました。

商店街、これは地域経済の活性化、地域コミュニティの形成、町のにぎわいの創出、インバウンドをはじめとした観光客の呼び込みにおいて重要な役割を担っていると認識をしております。こうしたことから、北九州市では商店街を対象に、空き店舗への新規開業、アーケード等の設置、改修に係る経費の補助などを行っているところでございます。

また、令和6年度は商店街振興の強化策として、1つには大規模テナントの誘致を推進するための商店街テナントリーシング支援事業、誘致を後押しするためのインセンティブとして、

大きなシャッターヒラクプロジェクトに係る予算を計上しているところでございます。

一方、商店街以外のエリアにつきましては、商店街と同様の補助制度は設けていないものの、委員御指摘のとおり、インバウンドや観光客を引きつけるエンターテインメント性の高い店舗などによるにぎわい創出は重要な視点であると考えております。

このため、既存の制度である、1つは、開業に係る事業計画の作成や資金調達方法などに関する専門家による個別相談、2つ目には、開業支援資金として低金利かつ信用保証料を全額市が負担する融資制度といった支援メニューの積極的な活用を促すなど、より一層開業を志す皆様に寄り添った対応を進めてまいります。

いずれにしましても、町のにぎわいの中核をなす繁華街の魅力向上、これは地域経済の活性化にとって必要不可欠なものであると考えております。このため、先日素案を公表いたしました北九州市産業振興未来戦略におきましても、商業・サービス産業の振興を施策の柱に掲げておりまして、これまで以上に町のにぎわいや消費の拡大に努めてまいりたいと考えております。なお、委員御提案の商店街以外での新たな支援策につきましても、他の都市の先進事例等を今後幅広く研究してまいりたいと考えております。

次に、田中委員からお尋ねのありました北九州空港における国際線の路線誘致について、ビジネス客の取り込みについてというお尋ねがございました。

御指摘がありましたように、国際線の就航、これは市内での消費やビジネス機会の拡大につながることから、稼げる町の実現にも大きく貢献するものと認識をしております。北九州空港の国際線につきましては、主に外国人観光客の需要に支えられているところでありますけれども、国際線の安定化を図るためには、ビジネス客の需要を取り込むことも重要であると考えております。

これまで北九州市では、姉妹・友好都市等との間で民間交流を進めるとともに、航空路線の利用促進などに取り組むことで、海外からのビジネス客等の取り込みを図ってきたところであります。仁川広域市あるいは大連市という姉妹・友好都市で路線が就航してきたということもございます。また、カンボジアのプノンペン都への環境国際協力に加え、インド企業との連携協定の締結や、シンガポールでのスタートアップに関するプロモーションなど、海外とのビジネス拡大に向けた具体的な取組も進めてきたところでございます。

路線誘致につきましては、このような北九州市の国際ビジネスの展開も踏まえましてビジネス客の需要に加え、増大する訪日外国人旅行客の需要の双方を取り込むことが重要であります。こうした考え方の下、観光とビジネスの両方の需要の喚起策を併せ講じていくとともに、これまで培ってきた友好関係や人脈を活用するなど、戦略的に路線誘致を進めてまいります。

引き続き、稼げる町の実現に向けて、私自身が先頭に立ちまして、積極的な路線誘致と利用促進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、佐藤委員から財政運営について、令和6年度予算と財政健全化との関係についてお尋ねがありました。

まず、財政健全化、これをどう考えるかということでございますが、言うまでもなく、財政健全化に取り組むに当たりましては、歳入を増やし、歳出を合理化する、この両面からの取組が重要であるということは言うまでもございません。地方財政に係る国の制度や、交付税、交付金等も毎年変動がある中で、予算規模の大小のみで財政健全化というのは論じられないものでございます。すなわち、次世代投資枠など、成長を促すなどの部分にはしっかりと投資をし、他方で歳出の部分で合理化できるところは見直しをするなど、歳入歳出両面から市政変革の取組を着実に推進するとともに、財政の模様替えを行っていくその第一歩、その足がかりとなるのが今回の予算案という考え方でございます。

さて、そうした中で今年度の予算でございますけれども、さはさりとは、今年度予算は非常に厳しい膨張圧力というのがあったわけですが、今回の予算の主な増加要因として、物価高対策に係る給付金が33億円増加、従前から増加傾向にあった障害福祉サービスをはじめとした福祉関係経費が60億円増加、会計年度任用職員の処遇改善や人事委員会勧告に基づく給与改定に伴い、人件費が73億円増加、そして、毎年波があるんですけれども、市債の償還というのは大きな上下動のサイクルがあるわけですが、今年は公債費が18億円増加、こうした中で義務的な予算を今年度予算案には反映せざるを得ない、この義務的な予算の部分がかなり大きく増加したという事情もございます。

なお、ほかの政令指定都市を見ますと、報道によると19の団体が前年度を上回るとともに、14団体では過去最大の予算規模になっているというような状況でもございます。

さらに、北九州市の特殊な事情といたしまして、私が市長に就任する以前から既に着手されていた新日明工場整備、これも本格化しまして、予算額が113億円増加したということも予算規模を増加させるとともに、市債発行額を増加させる要因となっているところであります。

こうした状況に対応しつつ、北九州市を再び成長の軌道に乗せるための政策を推進していくため、全ての予算事務事業を対象とした総点検等を実施いたしまして、151億円の見直しを行うとともに、次世代投資枠として111億円を確保したところであります。

この令和6年度予算案、これは新たなビジョンに沿った施策への重点化、徹底した市政変革の推進の2つを基本姿勢として編成をした最初の予算案ということになります。長期的かつ明瞭なビジョンを市民の皆様と共有しつつ、子や孫の世代にこの町、北九州市を堂々と引き継ぐことができるよう、着実かつ力強い歩みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副主査（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、商店街の支援拡大、本当にありがとうございます。商店街は昔か

らずっと人が通うところで、そこに人が集まって、それが時代の流れとともに少しずつ形が変わってきたわけでありますけども、ここにまたリーシング、テナント、どういうテナントが入ってくれたらこの町がトータルでいいかなと、研究していただけることを大変期待しております。

同時に、飲み屋街というか繁華街というのはなかなか行政施策が届かなかった場面もありまして、そこへやっと我々もこういう公式な場で支援の申出をできる時代になったなと思っております。これまで町の皆さんと行政の皆さんが取り組んできて安全と安心になってきたことのためものだと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。先進的な事例、新潟ですとか、あるいは札幌は商工会が直接いろんなことをやっておりますので、ぜひいい事業になるように私たちも一緒にお手伝いしたいと思います。私から以上です。よろしくお願ひします。

○副主査（高橋都君） 田中委員。

○委員（田中元君） 国際線誘致に大きく拍車をかけたのは、恐らく路線の延長3,000メートル化なんだと思っております。市長は御存じかどうか分かりませんが、ここにいる村上委員が議長のとときに、本市議会でも令和元年に8年ぶりの調査特別委員会となる北九州空港機能強化・利用促進特別委員会を設置し、調査研究に加え、国や県議会等への要望活動を熱い思いを持って取り組んできたところであります。我々市議会だけでなく、本市も含めて地元選出国會議員や地元経済界、また、関係各位が長年にわたって御尽力いただいたたまものであると思っております。

そのような中、2月20日の市長記者会見で、市長が就任直後に国土交通大臣に直談判したところで、滑走路延長の新規事業化が速やかに決定したというような発言がありました。市長のこれまでの方々へのお礼や感謝、ねぎらいの言葉がなかったのは非常に残念だなと私自身は感じているところであります。

それはさておき、国際線の誘致については、近隣の韓国、中国、台湾だけでなく、アジア各国からビジネス客をしっかり誘致していただきたいのと、北九州の若者が海外へ行きたいという、香港だったり上海だったりシンガポールといった大都市に向けての路線拡大についても、しっかり取り組んでいただきたいという思いを要望して終わります。

○副主査（高橋都君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 市長の財政運営、矛盾していないというような答弁だったと思っておりますけれども、私は明らかに矛盾していると思っております。

武内市長を筆頭に、これまで市の財政運営の批判をされてきた方々は、あたかも市財政が破綻するので、再建は待たなしの課題であると主張をされてきました。私も財政再建のために予算を見直していくということは賛同しております。しかし、にもかかわらず、武内市長はその主張に反して、就任後ずっと積極支出を続け、そして、市債発行額も増大し、過去最高額と

なっています。今回の令和6年度当初予算案も過去2番目に大きいものとなりました。財政破綻をあおり、再建を目指すはずの方針と逆行しており、確実に数値は悪化しております。

では、なぜこのような積極予算が編成できるのか、それは武内市長が、北九州市が破綻しないと認めたというあかしであると私は感じています。その上で、財政破綻が間近という武内市長の主張に引きずられた予算編成によって、市民に説明がないまま棚卸しの号令の下、市民生活に直結する予算が削減され、現場に大きな混乱を生じております。

ゆゆしきは、市民からの要望が大きい道路、公園、河川等の草刈り予算の大幅削減であります。先ほど市長は膨張圧力の話をされました。ここにも人件費や資材費の高騰の膨張圧力は働いております。ほかにも私学助成、それから、次世代を担う子供たちを対象としたミュージアムツアー等々、様々な予算が削減をされています。過去2番目の積極財政、積極予算にもかかわらずであります。このような自治区会や子供たち、それから、教育機関の予算の削減は慎重であるべきだと思っています。ましてや自治区会には何の相談もせず、私学には2月の中旬に相談もなく報告するというのは論外であります。市民や議会を軽視していると言わざるを得ません。

そして、結果的に市債発行額、市債残高、市債依存度は連続して増加しています。これでは改革ではなくて改悪と言えます。このままでは本当に破綻する町になるのではないかという危惧をしています。はっきり言って、市長は現場を知らない、理解していません。机上の空論ではなくて、きちんと市民生活の現場を歩いて、そして、市民の声を聞き、市民の安全・安心な暮らしや、子供たちの豊かな未来を守っていただきたいと思えます。

次世代投資枠、期待するところも多々あります。しかし、この武内市長の成果づくりのために、暮らしや子供たちの未来が犠牲になってはいけないと思っています。武内市長には優先順位を間違えないように強く求めて終わります。

○副主査（高橋都君） ここで主査と交代いたします。

（副主査と主査が交代）

○主査（吉田幸正君） 進行いたします。公明党、成重委員。

○委員（成重正文君） よろしく申し上げます。

企業版ふるさと納税制度における基金の設置について伺います。

本市では、地域課題の解決に向け、地方創生事業に対して企業から寄附を受ける企業版ふるさと納税制度を活用しています。例えば、市内のNPO法人の活動の活性化や地域課題解決力の向上を図り、協働のまちづくりを推進するため、令和5年度からこの制度を活用し、企業版ふるさと納税型協働のまちづくり推進事業を実施しています。

しかし、この制度では、企業からいただいた寄附金を当該年度内に使い切ることが原則となっていることから、事業の採択、寄附の募集、事業の実施を全て年度内に行わなければならない、

採択されたとしても十分な事業実施の期間を取ることができません。

一方、岐阜県多治見市などでは、国の認定を受け、企業版ふるさと納税に関する基金を設置し、いただいた寄附金を基金に積み立て、次年度以降に使用できるようにすることで、企業版ふるさと納税制度を有効に活用しています。

本市においても基金を整備し、企業版ふるさと納税制度による寄附金をより効果的に使えるような仕組みにはどうかと考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 稼げる町の実現に向けた北九州空港と北九州港の活用について。

北九州市には、陸海空の物流インフラが備わっており、加えて九州の玄関口に位置するという立地で、地理的にも優位性があります。このポテンシャルを生かした物流拠点化を強力に進めることで、地域経済の活性化と雇用の創出につなげていくことが重要だと認識しております。特に北九州空港と北九州港は、本市の成長を支える重要な物流インフラであり、本市が目指す稼げる町の実現に向けて重点的な取組が求められます。

このような中、トラックドライバーの時間外労働の規制が強化されることで担い手不足がさらに進行し、物流の停滞が懸念される、いわゆる2024年問題への対応が急務となっています。本市としては、この日本全体の課題に対して、北九州空港と北九州港を活用し対応していくとともに、本市が目指す物流拠点化につなげていくことが重要であると思います。

そこで、令和6年度の取組について2点お伺いします。

1点目に、北九州空港には国内貨物定期便が新規に就航する予定ですが、その活用に向けた取組についてお伺いします。

2点目に、北九州港には、関東、関西を中心とするフェリー、ローラー船が就航していますが、その活用に向けた取組についてお伺いします。以上です。

○主査（吉田幸正君） 市長。

○市長 まず、成重委員から企業版ふるさと納税制度における基金の設置についてお尋ねがございました。

企業版ふるさと納税は、国が認定をいたしました地方公共団体の地方創生の取組に対し、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除が受けられる制度で、寄附額の最大9割の税の軽減効果がございます。

この制度における寄附金は、受領した年度の事業に充てること、すなわちその当該年度に使い切ることが原則とされております。このため、事業によっては事業の採択、寄附の募集等に時間を要する場合、十分な事業実施期間を取れないこともございます。

こうしたケースに対応するため、国から認定を受け、企業版ふるさと納税に関する基金を設置し、寄附金を積み立て、翌年度以降も執行できる仕組みをつくっている自治体があることは

承知をしております。

一方で、企業版ふるさと納税の9割の税額軽減の適用期間は令和6年度までとなっております。その後については、まだ国から示されていない状況でございます。こうしたことから、委員お尋ねの基金の設置については、まずは国の動向を注視しながら、他都市の事例等も研究してまいりたいと考えております。

それから、渡辺徹委員から、稼げる町の実現に向けた北九州空港と北九州港の活用について、まず1つ目に、北九州の国内貨物定期便新規就航の活用に向けた取組についてのお尋ねがございました。

委員御指摘のとおり、物流の2024年問題として、トラックドライバーの働き方改革により、輸送能力の不足というのが懸念をされているところでございます。中でも鮮度が商品価値に直結する農水産品や、Eコマースで取扱いが拡大している宅配便で大きな影響が出るのが指摘をされております。

こうした中、ヤマトグループがこの課題にいち早く着目し、国内貨物定期便を新たに就航させ、解決を図ろうと検討していた中、北九州市はこの貨物便の就航が北九州空港の物流拠点化を大きく進展させるものであることから、その誘致に向けて全力で取り組んでまいりました。その結果、九州唯一の拠点として北九州空港が選定をされまして、来月の11日から運航を開始し、最終的には1日10便の非常に多い頻度での輸送が実現する予定となっております。この新たな運び方により、ヤマトグループは航空輸送のスピードを生かし、物流の課題解決に取り組むことを目指しております。

このような動きを受けまして、北九州市としましては、国内貨物定期便の安定化や北九州空港の利用促進のため、令和6年度に次世代航空物流構築事業を創設し、生鮮食料品や自動車部品等の貨物の集貨を支援することとしております。この事業により、九州全域からの貨物を北九州空港に集め、多頻度かつスピーディーな輸送を実現することで、地域の産業振興にも貢献してまいりたいと考えております。

さらに、フェリー、ローロー船の活用に向けた令和6年度の取組についてのお尋ねがございました。

北九州港は、1日7便のフェリー航路と週10便のローロー航路が就航しており、九州の玄関口として重要な役割を担っております。近年、環境負荷低減に向けたモーダルシフトの進展や、船舶の大型化によりフェリー貨物量は順調に伸び、令和5年は過去最高の5,000万トンを超える見込みとなっております。

委員御指摘の2024年問題に対する港での対応におきましては、フェリーやローロー船を活用したモーダルシフトをさらに推進し、北九州港の利用を促進していくことが重要でございます。

このため、昨年12月、港湾計画の改定を行い、新門司南地区にローロー船対応の岸壁等を位

置づけたところでございます。令和6年度は、これらの整備に向け、新門司地区ROROターミナル機能強化検討事業を創設いたしまして、施設の基本計画や用地取得に向けた調査等を行うこととしております。さらに、海上モーダルシフト促進事業を創設しまして、陸上輸送からフェリー輸送等に転換する荷主や運送事業者を支援することとしております。

引き続き、稼げる町の実現を目指し、北九州港のさらなる活性化のため、ハード、ソフト両面の対策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 成重委員。

○委員（成重正文君） 要望させていただきます。今、企業版ふるさと納税を活用しているNPO法人のロシナンテスから話がありました。アフリカの現地のことを小学生に伝えたいということですが、先ほど言いましたように、その期間が事業の採択から寄附の事業を行うまで、年度内に納めなければいけないので、そうなるこの予算議会が終わった後にしか、また次の年度が組めない。基金を創設していただいて、本当に一校でも多くの小学校に伝えたいというのがあります。国の制度なので、次年度以降はどうか分かりませんが、私も国会議員とかに働きかけて、継続して、この北九州の子供たちに少しでも自分たちの生活と比べることができたり、また、海外に出る子供たちが育つようにしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○主査（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 御答弁いただいたヤマトグループの国内貨物、スピーディーな運送による地域産業の振興に期待しているといいますか、期待できると思っております。これによりまして北九州空港の物流拠点化は大きく進展していくと考えております。

加えて、もう一つの重要な課題が、急速に需要が高まっている半導体関連の物流の取り込みでございます。先月には熊本県におきまして建設されたTSMCの第1工場の開所式が執り行われましたが、その後、第2工場も熊本に造るといような発表がございました。第1と第2を合わせて約3兆円の投資を行うということでございます。また、6ナノメートルという高機能半導体まで生産する計画となっております。この第2工場は、まさに北九州空港の3,000メートル滑走路延長工事が完了する令和9年に稼働を計画していると発表されております。

九州では、そのほかの企業により半導体関連の投資も加速されているところであります。まさにシリコンアイランド九州の復活が大きく進展している。これらの工場への生産設備の搬入や、工場で生産された、世界各地に出荷される半導体関連製品が、北九州空港から輸出入されるようしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

本市として半導体関連貨物の取り込みをどのように進めていくのか、今後の取組をお伺いします。

○主査（吉田幸正君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 委員から本市として半導体関連貨物の取り込みをどのように進めていくかという御質問がございました。

加熱する九州の半導体投資、特にTSMCの第1工場の稼働と第2工場の建設は、全国からも大きな注目を浴びており、工場に配置される半導体製造装置や生産される半導体製品の取り込みは、北九州空港の物流拠点化を進める上で大変重要だと認識しております。

このため、次世代航空物流構築事業、先ほど市長が申し上げた事業ですが、国内貨物定期便の集貨支援に加えまして、半導体関連貨物に特化した国際貨物の輸出入の集貨支援を実施することとしております。

また、北九州空港の貨物地区で整備予定の物流事業者が入居する施設については、今月国が事業者公募を開始したところでございます。この施設が整備され、物流事業者が集積することで、半導体関連をはじめとする貨物の取り込みが加速し、貨物路線の拡大につながるものと期待しております。

今後とも稼げる町の実現を目指して、北九州空港の物流拠点化を全力で進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） ありがとうございます。しっかり頑張ってくださいと思います。

特に、これは産業経済局も関わって、今までずっと進めてきていただいております。もう物流拠点化というところに入っております。空港と港の使い方によって、経済をしっかり支えていただいて、そして、稼いでいただいて、武内市長が言われる、何としてもその稼いだお金を福祉に使う、それから、いろんな整備にも使うという思いがあって、こういうふうにしていくんだと思っておりますので、どんな人脈を使ってでも大成功していただきたい、この北九州のポテンシャルをしっかり生かしていただきたいと思っております。

また、今、北九州空港がかなり注目されておりますが、物流産業を担っているのは港で、95%以上が港湾であります。そして、2024年問題というお話がありましたが、港の整備を着実にやって、しっかり取り組んだ上で、北九州のフェリーやローロー船を使っていただきたい。そして、空港も使っていただきたいというPRをしっかりしていただきたいと思います。

そして何よりも、空港も3,000メートル化の整備をしていくことで、物流のいろんな動きができるように。実は北九州港も150年近くなりますが、長年支えていただいている港で、これが今大変疲弊しております、使いにくくなっております。先般、国土交通大臣が来られたときも、業者の皆さん方と一緒に陳情して、埋立てもしっかりさせていただいて、港湾施設を使いやすくできるように。そしてまた、SDGsもそうですが、ノーカーボンなど環境面でもしっかり発揮できるような港をつくるために、背後地を利用させていただくような形になったんです。日本各地を見ても、今稼いでいる港というのは本当に整備されていて、そしてまた、E

V関係なんかもしっかり使われていて、耐震機能もしっかりしているということですので、こういった対応を早めにしていただきたいと思うんですが、時間がありますので、何か考えがありましたら。

○主査（吉田幸正君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 渡辺委員から港の整備をしっかりとしてほしいというお話がございましたけれども、そのような観点でいきますと、一昨年の12月に今後20年から30年の港の整備に関する物流面、環境面、にぎわい面、防災面といった北九州港の長期構想を策定いたしました。これを踏まえまして、昨年の12月に港湾計画の改定を行いました。やはり北九州港は北九州市が発展していくための大事な成長エンジンだと考えておりますので、ハード、ソフトの整備についてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） ありがとうございます。北九州だけではなくて、九州全体の入り口でもありますし、そこから荷物がいろんな形で広がっていくところでもありますので、九州全体、それから西日本全体のことを考えて、もっといろんな形で予算をつけていただいて、整備をしっかりと。今は確かに北九州港もかなり稼いでいただいて1億トンを超えているんですが、それがなかなか船が着けにくくなるとか、特にしゅんせつ問題とか、この関門地区は潮流がかなり早くて、砂がかなり入ってきております。そういった整備は繰り返し、繰り返し、毎年のことだと思えます。大きな整備と同時に、各拠点港湾にしっかりと船が着けられるように、しゅんせつもしっかりやっていただきたいと思えます。

それと、やはり何といたっても北九州港で稼いでいただくためには、働く皆さん方、港湾、建設に関わっている港湾空港局の皆さん方がしっかり仕事ができるように、いろんな改善もやっていただいて、その上で稼ぎをもっともっと支えていただきたいと思えます。

ちょっと時間がありますので、市長その辺で何かありましたら。

○主査（吉田幸正君） 市長。

○市長 そうですね。北九州空港、それから、港湾は、この物流都市としてのチャンス、2024年問題も相まって、非常に大きな転換期が来ていると思えますので、委員おっしゃるとおり、このチャンスをしっかりとつかまえていきたいと思えます。

やはり北九州の経済政策を考えていくときに、これまで日本社会全体がそうでしたが、1980年代中盤から2010年代中盤までは日本企業あるいは日本の政府全体もコストカットで、それによってデフレを起こして、そして、賃金が下がって個人消費が冷えるという流れの縮小傾向に向かう経済政策ではいけないと。やはりこれからはサプライサイド、需要を喚起するだけでなく、供給力を強化するほうに経済政策を展開しないといけないということで、2010年代の中盤から変わってきたんだと思えます。

これは北九州市にも言えることで、やはり供給能力、また、それを支えるこういった物流の能力、これがこれからの経済政策に非常に強いと思います。サプライサイドに立った施策の重点化は非常に大事だと思いますので、そういったところにしっかりと投資ができるように、厳しい財政状況ではありますが、投資ができるようにしっかりと準備をしていく。これは空港であれ港であれ、全てに通底する問題であろうと思いますので、しっかりその点は取り組んでいきたいと思います。

○主査（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○主査（吉田幸正君） 進行いたします。ハートフル北九州、奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 私から2点お伺いしたいと思います。

まず1点目に、響灘地区風力発電関連産業総合拠点化事業についてお伺いいたします。

本市の風力発電関連産業総合拠点化事業については、昨年3月に響灘洋上ウインドファームの建設工事が着工され、令和7年度中の営業運転開始に向けて順調に工事が進んでいます。基地港湾の整備も進み、いよいよ響灘地区での本格的な総合拠点化事業推進への期待は日増しに高まっています。こうした中、3月12日に政府が洋上風力発電設備の設置対象区域を排他的経済水域に拡大する関連法案の閣議決定を行ったことは、洋上風力発電関連産業の市場拡大を望む本市としても喜ばしいことだと考えています。

また、昨年12月には2回目となる洋上風力公募、ラウンド2で事業者を決定し、このうち長崎県西海市江島沖区域については、住友商事と東京電力リニューアブルパワーで構成する、みらいえのしまコンソーシアムが選定されました。同事業では、本市と同じヴェスタス社製の15メガワットの風車28基を設置し、令和11年の運転化を目指して事業が進められることになっています。拡大する洋上風力発電市場を取り込み、本市の関連産業総合拠点化と関連産業の活性化を目指す本市にとって、大変重要なフェーズに入ってきたものと考えます。

そこで、予算特別委員会分科会の審査を踏まえて、改めて市長に3点お伺いします。

1点目に、西海市江島沖の事業について、本市の強みを生かし、事業の受託を通じて本市の関連産業の活性化に着実につなげていくべきと考えますが、その見通しについてお伺いいたします。

2点目に、西海市江島沖の事業の風車は、本市と同じヴェスタス製でもあり、日本の洋上風力発電市場の拡大を背景に、懸念となっている風車メーカーの本市への誘致について実現する好機となると考えます。韓国や台湾との競争も激しい中、風車メーカー誘致に向けた見解をお伺いいたします。

3点目に、西日本海域での関連市場を取り込み、本市の事業が切れ目なく拡大、成長を続けていくためには、響灘沖や唐津市沖海域が再エネ海域利用法に基づく一定の準備段階に進んで

いる区域にいまだとどまっている現状を踏まえ、一日も早い促進区域への指定が不可欠であります。そのためには、国や福岡県に対する強力な働きかけが求められると考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、指定管理者制度における利用料金の設定についてお伺いいたします。

指定管理者制度は、民間事業者等の独自のノウハウを最大限に活用することにより、利用者の多様なニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図ることを目的としています。

しかし、利用料金の上限額等は条例で定められており、駐車料金や入場料などを条例の規定を超えて自由に設定できないため、民間の知恵を生かせず、競争力を発揮することができません。また、物価の上昇やインバウンドなどによる社会動態の変化に合わせた変更もできず、世の中の流れに合わせた柔軟な経営ができません。さらに、新たなアイデアが生まれたとしても、料金の値上げができないために挑戦できなければ、機会損失となりかねません。

については、条例など行政のルールによる制限によって、民間のノウハウを十分に活用することができないということがないように、柔軟な対応ができる制度にすべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。私から以上です。

○主査（吉田幸正君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私からは北九州空港の今後について伺います。

先日の委員会で、令和6年3月末からJAL便が減便になるとの報告がありました。コロナ禍が明け、少しずつ人が動き出して乗降客が増えてきた時期であり、また、北九州空港大作戦を始めたばかりのこの時期に減便というのは大変残念な状況です。

現在、国内線は羽田ヘスターフライヤーが10便から11便往復運航していますが、JAL便は4往復から3往復になるということで、時間的な選択肢が減り、JALファンは今後福岡空港を利用することになるのではないかと危惧しております。その結果、減便どころか撤退につながる可能性もあります。

そこで、3点伺います。

1点目に、全体として乗降客数は伸びている中、JAL便が苦戦している理由についてどのように分析しているのか伺います。

2点目に、本市にとって重要なJAL便の就航について、今後リカバリーするためにどのように取り組んでいくのか伺います。

3点目に、空港の滑走路延長運用開始の令和9年に向けて、国際線や成田便のほか、国内新路線、LCCの就航について市長の決意と覚悟を伺います。以上です。

○主査（吉田幸正君） 市長。

○市長 まず、奥村委員から響灘地区風力発電関連産業総合拠点化事業についてお尋ねがあり

ました。

西海市江島沖事業について、風車メーカーの誘致のチャンスになるんじゃないか、それから、響灘沖の促進区域への指定に向けてということでお尋ねがございました。

北九州市では、2011年から風力発電関連産業の総合拠点化のプロジェクトを進めておりまして、この取組を推進することで地域経済の発展にも大きく貢献するものと考えております。

まず、西海市江島沖の事業につきましては、昨年12月に事業者が選定されるなど、着実に事業が進捗しております。総合拠点化を進める北九州市にとりまして大きな追い風になるものと受け止めております。この事業は、北九州港の基地港湾を活用する見込みでありまして、これによりウインドファーム建設時の積出し・建設や物流、また、運転開始後の大型部材交換等のO&Mへの地元企業の参画が期待されるところでございます。これらの機会を地元の関連産業の活性化に着実につなげていくため、事業者との協議を精力的に進めてまいりたいと考えております。

次に、風車メーカーの誘致についてのお尋ねがありました。

現在、我が国に国内メーカーが不在であることから、欧州のグローバルメーカーをターゲットとする必要がございます。誘致を実現するために必要不可欠な条件といたしましては、1つ目には、投資に見合う周辺海域の市場規模、2つ目には、技術力のあるサプライヤーの存在、3つ目には、広大な産業用地と高い地耐力、地面の強さですけれども、地耐力を有する港湾インフラ、4つ目には、アジア市場に近い地理的な優位性などがありまして、北九州市はこれらの条件を全て満たす国内屈指の適地であると考えております。

他方、このような優位性はあるものの、風車メーカーが日本に進出するための最終的な投資判断は他国との国際競争となりまして、様々な要因が影響することから、北九州市としましては誘致を実現するため、国の協力も得つつ、官民連携の下、風車メーカーへのセールス活動を鋭意続けてきたところでございます。私自身も欧州の風車メーカーの幹部が北九州に来られた際には、北九州市のポテンシャル、強みなどを強く訴えかけるなど、トップセールスの展開に努めてきたところでございます。引き続き、風車メーカーの誘致に向けて私自身も先頭に立って全力で取り組んでまいりたいと考えております。

そして、促進区域の指定についてお尋ねがございました。

促進区域の指定につきましては、北九州市の基地港湾の継続的な利用や、関連企業の集積を進めるという観点から非常に重要であるため、西日本地域において早期かつ切れ目なく行われることが必要でございます。

このため、北九州市としましては、経済界とも連携をし、国や福岡県に対し、促進区域の継続的な指定につきまして精力的な要望活動を実施してきております。引き続き、西日本地域における促進区域の着実な指定に向けまして、国や福岡県に対し強く働きかけてまいりたいと考

えております。

今後も稼げる町の実現に向け、裾野が広い洋上風力産業のさらなる集積を図ることで、地域経済の発展や雇用創出につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

そして、2つ目に、指定管理者制度において民間ノウハウが活用できるように柔軟な対応ができる制度にすべきというお尋ねがございました。

まず、利用料金の設定についてなんですけれども、指定管理者制度に関しまして、地方自治法におきましては、公の施設の利用料金は条例の定めるところにより指定管理者が定めることとされております。これは、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくするため、料金の決定について指定管理者の主体性を認めつつも、公の施設として住民の利用に支障を来すことがないように、公的なチェック機能を定めたものでありまして、利用料金の金額の範囲、算定方法等は条例で定めなければならないことと解されております。このように、指定管理者制度に係る法制度上、新たに利用料金を導入する場合や、条例に定める範囲を超えて利用料金を変更するときは、施設の設置管理条例の改正が必要となります。

こうした枠組みの下、北九州市では今年度、指定管理者制度の改革に向けた検討を実施してきました。そして、先週公表いたしました指定管理者制度見直し素案の中では、施設のポテンシャルの最大化として、民間事業者のノウハウをさらに引き出すということを見直しの大きな柱の一つとして位置づけております。この中で、1つ目には、公募前に事業者の方とコミュニケーションを図り、必要に応じて仕様や条件の見直しを行うこと、2つ目には、自主事業に関するトライアル事業の制度の創設を行うこと、そして、3つ目には、民間提案の実現に向けた相談体制の構築などの方策を盛り込んでいるところでございます。こうしたところにより、民間事業者の方の創意工夫、どういうところに着眼されているのか、あるいはどういうところにリスクを感じられているのか、あるいはどういうふうにすると、よりやりやすいのか、各ステージにおいて様々きめ細かく見ていくという方向性を打ち出しております。

こうした方策を組み合わせながら、料金の設定や業務内容なども含め、委員が御指摘いただきました民間のノウハウが最大限引き出されるという方向で見直しを行ってまいりたいと考えております。

そして、三宅委員からお尋ねがございました北九州空港の今後につきまして、JAL便のお話がありました。JAL便が苦戦をしている、このリカバリーについて、そして、国際線、成田便、国内新路線、LCCというようなことについてもお尋ねがございました。

まず1つ目、事実関係でございますけれども、日本航空の羽田便が今月31日より減便し、1日3往復の運航となるということ、これは非常に残念なことでございます。日本航空社は30年以上にわたりまして、基幹路線である羽田線を運航しているほか、北九州空港に就航する国際旅客便や貨物便の地上支援業務を担うなど、これまでも北九州空港の発展に大きく貢献してい

いただいている重要な航空会社でございます。

さて、こうした中で苦戦している要因をどう見ていくかということでございます。現在、日本航空が苦戦している要因といたしましては、1つ目には、コロナ禍を契機といたしまして、オンライン環境が普及するなどにより、出張の数自体が減少して、ビジネス需要が伸び悩んでいること、そして、2つ目には、日本航空の北九州便の便数がスターフライヤーや日本航空の福岡便と比較して相対的に少ないために、利用が進んでいないことなどが考えられるところでございます。

また、こうした中、燃料費が高止まりしている、そして、円安による機材等の費用増が発生したということも相まって、特に収支の厳しい北九州発の早朝始発便、羽田発の深夜最終便の減便につながったのではないかと考えられます。

日本航空の羽田線の現状につきましては、私も非常に強い危機感を持っており、まずは路線の安定化に向けて、1日3往復体制での利用率の確保、これが最重要事項となります。このため、ビジネス需要を増やすことを目的といたしまして、企業活動の活性化、そして、企業の誘致等により一層注力すること、これはもちろん根っこの問題でございます。これはもとより、日本航空の強みである首都圏での知名度、販売力などを生かした北九州空港圏域の魅力発信や旅行商品の造成など、連携した利用促進に取り組んでまいります。これまでも搭乗回数に応じてボーナスマイルを付与するキャンペーンなどなど、JALと連携して行ってきたところでございます。

最後に、新たな路線の就航に向けて、LCCを含む国内外の路線の維持、拡充につきましては、先日打ち出した北九州空港大作戦の3つの柱の中でも最も重要な柱であると認識をしております。

滑走路の延長は、貨物便を中心に路線の誘致の大きな弾みになると考えておりますが、旅客便につきましても、滑走路延長により北九州空港へ集まる注目を大きなきっかけ、契機といたしまして、観光やビジネスの需要の喚起策を併せ講じることによって、あらゆるチャンスを捉えて具体化できるように取り組んでまいります。

稼げる空港に向けて北九州空港大作戦を展開し、私自身も先頭に立って、利用促進や路線誘致に積極的に取り組み、稼げる町の実現につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ありがとうございます。では、続けさせていただきます。

まず、風力発電関連の事業ですけれども、先ほど市長がおっしゃったように、北九州市は確かに周辺の海の状況でしたり、サプライヤー、用地、アジアに近い、そういった強みがあるのは確かだと思んですが、こちらからはもちろんそういうふうに見ているんですけれども、海外の

風車メーカーから見ると、確かに国内でこれから進んでいく規模ですとか進捗の様子見しながら値踏みしているんだろうなと思います。特に、北九州市がいかに頑張っていたとしても、先ほど言ったように促進区域にすら今はなっていないという状況です。これは海外のメーカーから見た場合にどういうふうに映っているんだろうと思います。今まで直接会ってPRされてきた中で、海外から北九州市がどのように見られているのか、客観的な意見をどのように捉えているのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 海外のメーカーから北九州市がどのように捉えられているかという点につきましてですけれども、競合する国に工場が立地するための港の産業用地の広さとか、あとは市場があるかどうかですね。市場についてはラウンド2ということで、当然北九州港のターゲットは西日本地域だけでございます。西日本、あとは日本海側に供給することを想定していますし、将来的には韓国なり台湾といったアジアへの需要も見込めます。あとサプライヤーもおりますので、そういった点を高く評価されていると認識しております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 市長。

○市長 私の肌感としても、非常に高く評価をしていただいていると。この環境、それから、インフラというのを評価していただいている。やはりマーケットですね。マーケットを日本、あるいは日本を起点としたエリアにどれだけ確保できるのか。ですから、委員御指摘のような指定が各地で行われる。また、北九州を起点としてアジア地域にどう出していけるのか、そのマーケットをどうつかんでいくのか。今第2弾まで行っていますけれども、今後しっかりそこを。北九州だけで力が及ばないところも当然他の地域にはありますけれども、しっかりマーケットを取っていく、それを顕在化していくことが大事だと感じております。

○主査（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） そのとおりであると思いますし、これは北九州市だけでなく、国の政策でもあると思います。これだけ北九州市としては準備もしてきたし、トップランナーでやってきたという自負がもちろんあると思いますので、なぜ促進区域に行かないのかということをお県の力を借りながら、強く国に訴えていただきたいと思います。200億円かけたSEP船が使われないということになってしまうと、一日一日が大きな機会損失になっていくわけですので、フル活用できるように、国全体を動かすつもりでぜひ北九州から発信していただきたいと思います。ことをお願いして、ここは終わりたいと思います。

2点目の指定管理者制度の件ですけれども、私も見ましたが、サウンディングの結果でも結構料金のことは出ていたと思います。使用料、利用料金のそもそもの見直しだったり、ダイナミックプライシングですとか、収入増ができずにモチベーションが落ちるといった、いろいろな意見、お金の話がありました。それをこれから柔軟にやっていくというお話なんですが、条例

改正が必要な部分というのは非常にハードルが高いと思います。ただ、高いですが、先ほど第1質疑で言いましたように、その部分が壁になっているという声をよく聞きますので、ぜひ条例改正も含めて柔軟に検討していただきたいと思います。

公募決定前というお話がありましたが、もちろん公募決定で条件を決めて5年間なりやっていくわけなんで当然ではありますが、今世の中の変化は非常に激しく早いですので、途中での見直しというのも不公平感がなければ、あるいは市民や市にとってプラスのことならばなおのこと、途中であっても見直しの機会をぜひつくっていただければと思います。

先ほど市民の利用に支障がないように法律で決まっているとあったんですが、例えばぼんと値上げをして、市民の皆さんだけは値上げをしないで、市外から来た、特にインバウンドでたくさん来るようなところがあれば、そこで収入を稼いで、市民の皆さんにより還元をしていくような形というのも考えられるんじゃないかと思います。柔軟に新しい形でぜひ考えていただければと思いますので、指定管理者の皆さんからより多くの声を聞いて進めていただければと思います。要望で終わります。

○主査（吉田幸正君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私は、この時期のJAL便の減便というのが、取り組み始めた北九州空港大作戦に結果的に水を差すようなことになってしまい、本当に残念だなと思っています。

何かしら交渉ができなかったのでしょうか。その点について伺います。

○主査（吉田幸正君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 JALの減便、4往復から3往復になるという点ですけれども、JALからお話がありまして、我々としてはもちろん減らしてほしくないのですが、いろいろと御相談はしましたけれども、もともと北九州発の早朝始発便と羽田発の深夜最終便は非常に利用率が低くて、さらに、先ほど市長も申し上げたように、昨今の燃料費の高止まりですね。あと航空会社は機材等をドル建てで準備しますので、円安によって相当費用が発生し、路線自体が非常に厳しいという中で、お願いしましたけれども、やむを得ず、1往復の減便に至ったということでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私も、先月から週1ぐらい、私用で飛行機を利用する機会がございました。今非常に乗っているなど。私が乗った便はほぼほぼ満席だったんですね。だから、もう少し様子を見ていただく、少しでも時間稼ぎができなかったものかと、大変残念に思っております。

○主査（吉田幸正君） 時間がなくなりました。

進行いたします。日本共産党、大石委員。

○委員（大石正信君） 私から市民に身近な予算の削減の撤回について伺います。

基本構想、基本計画における目指す都市像の実現に向けた3つの重点戦略では、稼げる町を起点にして、彩りある町、安らぐ町の実現を目指しています。また、北九州市政変革推進プラン案においても、専ら削る改革ではなく、未来をつくる改革という市政変革の方針を掲げています。

ところが、令和6年度予算案では、予算事務事業の棚卸しにより、1,288項目について151億円の効果額を見込み、市民に身近な予算を大幅に削減する内容となっています。これでは市民に対して彩りある町や安らぐ町の実現どころか、不安と対立を増大させ、基本構想や基本計画と逆行する予算案です。

当局は、決算実績を踏まえた見直しで事業枠が見直されたことにより、次世代投資枠を確保できたと言うが、不用額が削られれば、来年度の予算額は削られたままの予算になります。例えば小倉北区のまちづくり整備課では、不用額が残るところか、道路、河川、公園の整備など、今でも市民の要望に十分応えられないと聞いています。さらに、予算額が削減されれば、市民生活への危険性が増え、市民サービスの低下につながる可能性があります。市民に身近な事業における予算の削減は、市民と行政の間に新たな対立と分断を生み出すことが考えられます。

そこで、2点伺います。

1点目に、北九州市政変革推進プラン案では、関係する市民や関係団体等に対し、丁寧な説明や意見交換を行いながら検討を進めるとしています。しかし、ある団体からは、一方的に説明を受けただけと聞いており、説明は極めて不十分です。これでは北九州市政変革推進プラン案における丁寧な説明をするとの方針に反するものです。市民や関係団体にどのように丁寧な説明や意見交換を行ったのか見解を伺います。

2点目に、北九州市政変革推進プラン案では、予算事務事業の棚卸しに当たり、業務経験や知見を生かした自己点検を行ったとしています。しかし、実際には決算実績を踏まえた見直しや、政令市との比較による見直しなど、行政の考えだけで見直しているように見受けられます。具体的にどのような知見で棚卸し作業を行ったのか、見解を伺います。以上です。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私からは中小企業の支援事業についてお尋ねします。

令和6年度当初予算案では、中小企業融資に係る予算が70億円と大きく減額されています。本市において市内事業者の99%、従業者数の8割を占める中小事業者は地域経済を支える要です。しかし、新型コロナウイルスや物価、燃料の高騰、ゼロゼロ融資の返済、さらに、昨年10月からインボイス制度が始まり、非常に厳しい状況が続いています。

新型コロナウイルスの影響による特例貸付けについて、対象者144万件のうち66万件、約46%が返済を開始できていないことが分かり、厚生労働省はコロナ禍以降、現在も収入が回復しない人などに対して支援を継続する方針を打ち出しました。

このような中、地元企業の倒産件数は昨年度の1.5倍に増えていますが、本市の中小事業者の返済状況は順調に進んでいるのでしょうか。また、9月議会で市長は低金利での貸付制度があると言われましたが、実態に合った支援と言えるのでしょうか、疑問が残ります。

そこで、2点伺います。

1点目に、ゼロゼロ融資の減免や別枠での融資を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、他都市のように直接支援をすべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○主査（吉田幸正君） 市長。

○市長 まず、大石委員の予算の削減に関しまして説明、意見交換、そして、棚卸しにどのような知見を活用したのかというお尋ねがございました。

市政変革の本旨は社会経済情勢が変化する中においても、北九州市が都市としての魅力を高め続け、多くの人や企業を引きつけていく都市として、一步先の価値観を体現できる都市であり続けられるよう、市民の皆様全体の英知を結集して行財政運営の在り方を再構築していくことであります。

少子高齢化の進展等による福祉・医療関係経費の増加、公共施設の老朽化などが北九州市の財政を圧迫し続ける中、このままでは未来への投資のための振る袖がなくなってしまうという危機感を持っているところでございます。また、次世代を担う若者や子供たちにこの町を堂々と引き継ぐためにも、他の政令市と比較して高止まりしている公債費や、人口1人当たりでは政令市で最も多い市債残高にもしっかりと目を向け、将来にツケを回さないよう正面から取り組んでいかなければなりません。

このためには、これまで長年据え置かれ、固定化されている事業や施策を検討のそ上へのせ、新たな事業に見直すなど、時代の要請に合わせて成長を促すなどの観点から事業を組み替えていかなければなりません。同時に、財政の健全化に向け、中長期的には市債の発生抑制にも取り組む必要がございます。

この変革の初年度である令和5年度は、事業執行を続ける中で浮かび上がってきた、より効率的な目的達成手段についての知見や、関係団体とのやり取りの中で、行政として担うべき役割分担の見直しについての課題意識などに基づき、全ての予算事務事業、約3,000の事務事業を対象に棚卸しを行い、予算編成に反映させてまいりました。

また、検討の透明性を確保するため、令和6年度当初予算に関連するものにつきましては、予算要求状況の公表に併せて事務事業の自己点検状況を公開し、各局において見直しの検討を行っている事業の例を公表いたしました。同時に、予算案の検討に当たりましては、所管局において必要に応じ、関係する団体から聞き取り等を行うよう努めたところでございます。今後とも必要に応じて関係する市民や関連団体等の方々に対し、見直しの趣旨や市政変革の意義などをお伝えいたしまして、御理解いただけるよう努めてまいります。

変革を進める上で、総論賛成、各論反対、これは常にあることではございますが、削る改革ではなく、未来をつくる改革であるという市政変革の理念を市民の皆様と共有し、その必要性を御理解いただけるよう、今後ともしっかりと丁寧な説明を行いながら、市政変革を進めてまいりたいと考えております。

次に、高橋委員からお尋ねのありました中小企業への支援事業につきまして、ゼロゼロ融資の減免、別枠融資、そして、他都市のような直接支援をするべきではないかというお尋ねがございました。

中小企業は地域経済を支えるかなめであり、円滑な資金繰りの支援等により、その経営基盤の安定強化を図ることは大変重要でございます。

お尋ねのゼロゼロ融資につきましては、北九州市内での利用件数は約1万1,000件となっております。このうち89%が令和5年度末までに返済開始を迎えることとなっております。このゼロゼロ融資の返済状況につきましては、昨年11月に福岡県信用保証協会が発表した調査結果によりますと、利用者の83%が融資条件どおりに全額返済予定、または手元資金で期限前に返済予定となっております。一方で、13%が返済条件を緩和中あるいは緩和予定としておりまして、いまだ業績回復に至らない事業者も一定数存在しているところでございます。

こうした中、北九州市では中小企業の円滑な資金繰りや経営改善を支援するため、1つには、売上減少や物価の高騰に直面する事業者の方々に対する様々な融資制度など、資金需要にきめ細かに対応しているほか、2つ目に、金融・経営相談窓口でのアドバイスや、資金繰り計画の策定等を支援する専門家の派遣、さらに3つ目に、今年度からは、経営改善に取り組む中小事業者向け融資の利率の引下げや保証料の全額補填などを行っているところでございます。

御提案のゼロゼロ融資の減免や別枠融資については、国の信用保証制度に基づき福岡県が実施している制度であることから、いずれも北九州市が対応できるものではございません。

次に、事業者への直接支援につきましては、北九州市におきましても、1つは様々な経営課題に対応した企業変革チャレンジ補助金を今年度実施したほか、令和6年度予算におきましても、2つ目に、プレミアム商品券の発行支援、3つ目に、DX推進補助金、4つ目に、先進的な職場環境整備への助成など、経済波及効果の高い消費喚起策や、厳しい事業環境におきましても変革に取り組む事業者を後押しする独自の支援策を展開しているところでございます。

今後とも物価高騰や人手不足など様々な経営課題を抱える中小事業者の皆様にとしっかりと寄り添いながら、経営基盤の安定強化はもとより、生産性向上等に向けた支援を総合的に行うことにより、中小事業者の成長と発展につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 市長から答弁いただきましたけど、私が言ったのは、市政変革推進プラ

ンについて丁寧な説明をしますと言いながら、実際そうになっていないから問題にしているわけでしょう。市民に対しても伝えただけだと。議会に対しては2月13日の議会運営委員会まで一度の説明もなく予算を提案すると。こういうことがありますか。市民に対しても2月13日に説明があったと言いますけども、この間の議会の論戦では一方通行であった。本市の自治基本条例では、市民の意思を適切に反映させるため、公正かつ誠実な市政運営に努めるとなっているわけですよ。行財政改革を進めていく上で、先ほど市長が言いましたけども、総論賛成、各論反対と、こういう市政であれば、議会と市との対立、市民との分断、対立が生まれてくるんじゃないですか。これだけの市民に身近な予算が削減されるというのは前代未聞ですよ。これは撤回すべきですよ。このことを指摘し、私から終わります。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 先ほどゼロゼロ融資の利用件数を言われました。予定どおりに返済をするのが89%ということなんですが、その中でもやっぱり予定どおりに返済がうまくいかない、まだまだ事業が回復しないという方が多くおられるのではないかと思います。信用保証協会の代位弁済というのがあり、これは信用保証協会が返済するものですが、令和4年では130件、令和5年は9月末までで86件。これを見ますと昨年を大きく上回ります。これは倒産または自己破産を示すものと考えますが、それについてどうお考えでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 市内の倒産件数は全体で把握しているところでございますけれども、倒産の原因でございますが、最も多いのが販売の不振ということである一方、ゼロゼロ融資が返済できないことを理由としたというデータは持ち合わせておりません。今お話のありました代位弁済、信用保証協会が事業者に代わって返済するわけですが、この件数でございますが、3年間の措置期間が終わって返済が始まったということもあり、全国的にこの数字につきましては増加傾向にあるのは事実でございます。

ただ、いずれにしてもこのような状況、それから、声をしっかりと伺いながら、事業者寄り添った丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 今言われましたけれども、ゼロゼロ融資を利用した後、倒産した件数というのが東京商工リサーチに出ております。倒産件数は2023年1月から11月まで587件で、前年の同時期と比較しますと46%増えているということなんですね。ですから、ゼロゼロ融資をしてもやはり回復できなかった、それで返済ができなかったということの表れではないかと私は考えます。

そして、コロナの借換え保証というのがあるんですけども、これもまたハードルが高くて、5年間の収益の計画、経営行動計画書が要るとか、金融機関の伴走支援が要るとかで、ゼロゼ

ロ融資事業者のうち借換え保証を利用した人がたった1割だということで、借換えするのも厳しいということが、これから見てとれるのではないかなと思います。

それで、私は別枠融資をすることも考えるべきではないかということをご提案したわけなんですけども、県でも中小企業再建支援補助金というのが11月13日に決定したということで、先ほども市長が言われましたように、県や国にこういう制度があるということだったんですが、やはりそれを市が県に申入れする、国に要望することも重要なかなと思います。それができない場合は、やはり市がこの政策、ある程度の支援策というものを考えるべきではないかと思うんですけど、それについてどうお考えでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 そういう新しい制度だとかいろんな制度がございますので、しっかりと事業者の方々が利用できるように、我々も丁寧に伴走しながらお伝えしていくということは、基本にございます。

それから、金融機関だとか保証協会にも柔軟な対応ができないかと常に協議を行っているところでございますので、引き続きそういったこともやっていきたいと。繰り返しになりますけれども、直接的な支援といいますと、先ほども申し上げましたとおり、非常に厳しい中でもチャレンジする事業者に対する補助金だとか、消費喚起ということでプレミアム商品券の発行だとか、生産性向上、付加価値を上げていこうという事業者の背中を押していくDX、それから、ロボット導入の補助金だとか、こういった独自支援策を展開しておりますので、総合的かつきめ細かに支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私が申し上げたのは、そのような体力のある事業者ではなくて、今本当に困っている、ここで倒産するか廃業するか、その瀬戸際にいるような厳しい状況の中小企業の方の実態を申し上げたわけなんです。確かにチャレンジ補助金というのがあります。これは今から何かに切り替えようとか、新たなことをやろうとか、そういう体力のある方かなと思いますけれども、そうではなくて、やはり質問の2つ目にありましたように、直接支援を他都市ではやっているということも考えてみていただきたいと思います。

京都市では中小企業等物価高騰対策支援金ということで、法人に5万円、個人の事業者に3万円、そして、千葉市でもエネルギー価格等高騰対策支援金ということで、光熱費が月に3万円を超える事業者には一律10万円、香川県の小豆島では原油・物価高騰対策事業者応援金ということで、法人で30万円、個人で20万円というような直接支援を行っております。体力のあるところだけを応援するのではなくて、厳しいところにこういった直接支援も考える必要があるかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○主査（吉田幸正君） 産業経済局長。

○産業経済局長 先ほどの繰り返しになりますけれども、そういった非常に厳しい状況の中小零細の方々のお話もしっかりと相談窓口でお受けしておりますし、その方々のニーズに合わせて、私どもが持っているサービス、支援、何ができるのか、常に寄り添って対応しているところでございます。

それから、他都市でもいろいろと対応しておりますけれども、我々も中小企業様にいろいろと意見を聞いた中で、やはり挑戦を後押ししてほしいという声もたくさんございましたので、私ども北九州市の状況を考えたときに、最善の支援策だったと思っております。そういう判断の中で、今回チャレンジ補助金だとか職場環境だとか、そういった支援策を設けたところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ぜひ事業者の実態を。本当に寄り添うというのなら声を聞いて、考えていただきたいということを要望しておきます。

局長が、先日の委員会の中で中小事業者を下支えすることは基本中の基本だと言われました。私は本当にその言葉をうれしく受け止めました。ですから、ぜひこれをしっかりと受け止めていただきたいと思います。

それから、あとちょっと申し上げたいことがあります。今、中小事業者の方、確定申告が15日で終わったかと思うんですけれども、その申告の現場の方の声を少し紹介したいと思います。免税事業者の多くが今回インボイス登録を余儀なくされたということです。その中で、今は特例措置があるけれども、これが価格転嫁できなくて、消費税を支払うようになると、今後は身銭を切って消費税を払わないといけない。また、消費税を預かっていても事業の運転資金が不足すれば、それを回し、消費税の支払いのため、新たな借入れをする自転車操業を続けている、そういう事業者の声もありました。

そんな中で、今自民党の国会議員の裏金問題がありますけれども、記載だけではなく申告もしない、税金も払わない、おかしいのではないかと。自分たちは10円、1円まで計算して税金を払っている。こんなことがあってはいけないという声を上げておりました。中小事業者は、こんな苦しい中でも税金を払わないといけない、消費税を払わないといけない、このインボイス制度、そして、消費税増税、これも絶対に減税にするべきだということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○主査（吉田幸正君） 進行いたします。日本維新の会、篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原研治です。私からは中小企業等の売上増加支援について質問させていただきます。

北九州市の企業のうち99%は中小企業であります。大企業への支援や誘致を進めながら市内の中小企業への支援も、そして、スタートアップ支援も同時に進めていくことがこの町を強く

していくことにつながると思っています。

本市には歴史柄、様々なトップレベルの技術を持った中小企業も多く、この技術を広く発信していくことが必要であり、売り方やプロモーションの方法等を工夫することにより、さらに売上げを伸ばしていくことができる企業も多く存在しているのではないかと感じます。

そのような中で、令和6年度予算案では中小企業の創出やサポートにつながる新規・拡充事業が多く、稼げる町に向かう本市の予算案として期待しているところでもあります。その中でも、マーケットインプロダクト創造事業は、優れた技術や独自のサービス、製品を持っており、新事業や新分野への展開を模索する中小製造業者に対し、専門家によるマーケットイン型のプレマーケティングと戦略の策定を行うことにより、稼ぐ会社へ変革を支援するということであります。

ここで3点伺います。

1点目に、マーケットインプロダクト創造事業を新規事業として立ち上げるに至った背景や、これまでの課題について伺います。

2点目に、当事業を進め成果を上げていくためには、マーケット分析をする専門家のセンスがかなり重要だと考えますが、どのような専門家に依頼する予定なのか伺います。

3点目に、当事業を実施する際に、相談をする企業への告知方法はどのようにやっていくのか伺います。以上です。

○主査（吉田幸正君） 市長。

○市長 篠原委員からの御質問で、マーケットインプロダクト創造事業について、専門家や告知方法についてお尋ねがございました。

北九州市にはものづくりの町として培われた高度な技術を持つ中小企業が数多く存在しておりまして、こうした企業に対して新製品の開発や販路拡大などの支援を行うことは、大変重要と認識をしております。このため、北九州市では新技術や新製品の開発費用への助成、市によるトライアル発注や製品等のPR、首都圏等での大規模展示会の出展費用への助成など、開発から販売に至るまで一貫通の支援を行っているところでございます。

こうした中、これまで実施してきた新技術、新製品開発への助成におきましては、10億円以上の売上げにつながった成功事例がある一方で、売上げが伸びず販売を中止した事例も少なく生じております。成功に至らなかった事例につきましては、自社のコア技術をベースに、企業がよいと思うものを作って売る、いわゆるプロダクトアウト型の手法により開発した製品等が、市場ニーズと十分マッチングしなかったことがその要因の一つとなっております。

こうした背景、課題を踏まえまして、市場ニーズに対応して顧客が欲しいと思うものを作って売る、いわゆるマーケットイン型の手法による製品開発を支援するため、マーケットインプロダクト創造事業を立ち上げたものでございます。この事業におきまして、市場ニーズにマッ

チした製品等の開発につなげるためには、委員御指摘のとおり、マーケット分析を行う専門家の選定が重要でありまして、調査分析や企画提案、販売戦略策定についての高いスキルが必要となります。

こうしたことから、専門家の選定に当たりましては、社会経済情勢の変化や価値観の多様化等により、どのような分野でどのようなものが必要とされているのか、こうした市場のニーズを踏まえ、支援企業の強みや競合他社の動向などを掛け合わせて、どのような製品を開発すべきか、また、開発した製品のターゲットとなる顧客層への効果的な訴求方法や、製品を届ける販売チャンネルをどのように構築すべきかなどについて、知見と実績を有する専門家を広く募集したいと考えております。

最後に、企業への告知方法につきましては、ホームページや中小企業向け広報紙への掲載、各支援機関のメルマガやSNSによる配信などの通常の広報に加えまして、実態調査で把握した成長志向のある企業への個別訪問などにより、積極的な周知、掘り起こしを行ってまいります。

北九州市の中小企業、これは地域経済の基盤を支える重要な存在であり、先日素案を公表した北九州市産業振興未来戦略におきましても、地域企業の成長、発展と高付加価値化を戦略の一つに掲げております。今後とも、中小企業の成長、発展を支援し、稼げる町を実現してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。要望をさせていただきたいと思います。

専門家に分析などを依頼していくということですが、専門家といっても何の専門家なのかというところがすごく重要だと思います。相談企業の業界の専門家なのか、それとも網羅的な専門家なのか、専門家一つ取っても、かなり意味合いが違ってきます。そして、業界の専門家に聞くのと網羅的な専門家に聞くのとで返ってくる答えというのは変わってくると思いますので、この専門家の選定というのはかなり慎重にやっていただきたいと思いますと感じております。

そして、中小企業側としては、前向きな企業もあると思いますし、自社で自社の魅力に気づいていないというケースもあると思いますので、できるだけ相談できるハードルを下げてください、気軽に相談できるような体制をつくってほしいなど。一社でも多くの企業の相談を受けられるような形で整えて、このマーケットインプロダクト創造事業を進めていただけたらと思います。

新しく始まる事業ということで慎重に行っていただけたらと思いますが、今後この事業は広がっていくと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

北九州にはプロダクトアウト型の製品、企業というのはたくさんあると思いますので、それをマーケットインできるように、ぜひよろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

私からは以上です。

○主査（吉田幸正君） 進行いたします。自民未来、井上委員。

○委員（井上純子君） 私からは観光消費を上げる、市民によるリアルな情報発信の推進について伺います。

武内新市政においては、町の衰退から成長路線への切替えの柱として、観光資源の磨き上げによる交流人口を増やすことを掲げ、策定したばかりの新ビジョンにおける成果指標にも観光消費額を設定されています。日本全体で人口が減少する中で、関係人口の増加、特にインバウンドの誘致による観光消費が期待されています。

そのような中で、まさに本市の観光政策として大きな弾みとなる地球の歩き方、北九州市が同誌初の市版として、令和6年2月1日に発売されました。発売開始の翌日に異例の重版が決定し、2月20日時点で5.7万部もの発行部数に上り、特に地元で売切れ続出と言われています。興味深いのは、全体の発売数における約75%が福岡県内とのことです。これは市民にとって、地元が観光地としての認知度を上げるインナープロモーションの効果が大きかったと考えています。

この反響は、うれしい悲鳴ではありますが、一方で観光戦略として課題が残ります。観光冊子は、書店で旅行に行こうと考える幅広いターゲットの目に届くため、旅行先の選択肢となる機会の創出として期待できます。また、新年度予算におきまして改修する観光情報サイトは、行き先情報の事前調査に活用できるデータベースとはなりません。

しかし、これだけでは足りません。近年の情報取得ツールが冊子からインターネットに移行する中で、現地でタイムリーに使える情報の価値が高まっています。これらが全て充実しているアプリがグーグルマップだと考えています。現在、世界で毎月10億人、国内ではスマートフォン保有者の約半数以上が利用していると言われ、観光客が旅行先で必要な情報となる行き先リストの作成、GPS機能、経路案内、営業中の施設、店舗の抽出、リアルな口コミの全てがそろっているため、観光DXとも言われています。

そこで、伺います。

今回の地球の歩き方、北九州市の発売とともに、市民における地元の観光地としての魅力の再発見となっている今こそ、グーグルマップの情報量を増やす絶好の機会と捉え、市民が地元の情報を掲載、またはSNSで発信する市民インフルエンサーを育成し、効果的な市内の回遊性向上や観光消費の増加を図ってはどうかと考えますが、市長の見解を伺います。

○主査（吉田幸正君） 市長。

○市長 御質問にお答えします。

訪問先の都市に実際に暮らしている方がSNS等を通じて発信する生の情報は、観光客にとって飲食店や観光施設など立ち寄り先を考える上でとても有益なものであると考えておりま

す。

こうした中、本年2月に発行されました地球の歩き方には、北九州市やその周辺で暮らす方が地域の魅力や観光資源を再発見、再認識するための細やかな情報が掲載されています。この本をきっかけに、市民の皆様がSNS等を使って地域の魅力を発信していただけるようになれば、観光地としての北九州市の情報発信力は格段に向上いたします。

そこで、市民の積極的な情報発信につながりますように、北九州市公式SNSで、市民の皆様の投稿をリポスト、再投稿するほか、魅力ある画像や投稿を対象としたコンテスト、ハッシュタグキャンペーンなどの事業を実施することとしております。また、地球の歩き方とタイアップした新たな事業を検討するなど、市民の皆様が自ら我が町の魅力を発信する機運を高めていきたいと考えております。

委員御提案のグーグルマップ等における情報量の充実につきましては、他都市の事例等を参考にするとともに、外部の専門家の意見も伺いながら進めていきたいと考えております。

あわせて、市民お一人お一人が北九州市に愛着と誇りを持って、多くの情報を発信できるような取組を進め、回遊性の向上や観光消費の拡大につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 前向きな答弁をありがとうございます。以前から言われているんですけども、特にグーグルマップの機能の充実と利用者の増加というのは目まぐるしいものがありまして、グーグルマップやSNSの情報を増やそうということは、決していい情報だけを行政が誘導するわけではなく、市民がありのままのリアルな情報を残すことがプラスになっていると考えています。また、マイナスの情報であっても、施設やお店のサービスの改善につながる機会にもなりますし、競争の活性化、付加価値の向上にもなると思っています。

私は、他都市の地方創生交付金を活用したモニターツアーに参加したことがあるんですけども、インセンティブがあるツアーなんですけど、実際に立ち寄ったスポットのグーグルマップへの書き込みを求められたこともあります。他自治体でも既に実施されていることですので、ぜひここは前向きに検討いただきたいと思います。

また、地球の歩き方は観光冊子として訴求力が高いものではあるんですけども、いざ現地ですら使うとなると、今回北九州市の場合は、発行直前に鳥町食道街が火災に遭いました。そういった情報が間に合わずに、冊子にも掲載されているところなんです。市民にとっては貴重な思い出ではありますが、初めて北九州市に来る観光客にとっては、情報が事実とは異なるわけですから、やはり観光客目線だと考えれば、リアルな今の情報を届けていくという仕組み、発信の強化ということは必要だと思いますので、要望させていただきます。

観光消費額を上げるという視点で、追加で質問いたします。

北九州市は門司港、小倉、八幡と観光資源が点在し、そこにさらに文化施設や世界遺産など産業遺産も保存しながら、集客へ十分に生かせなければ宝の持ち腐れとなってしまおうと危惧しています。

そこで、市長に伺います。

今回の組織改正で都市ブランド創造局が新設され、観光を主軸に文化スポーツ事業が集約され、縦割りを超えた魅力でさらに集客の相乗効果を目指せると期待しています。都市ブランド創造局の新設に向けた戦略、市長のお考えをお聞かせください。

○主査（吉田幸正君） 市長。

○市長 おっしゃるとおり、北九州市は歴史も文化も自然も食も、ありとあらゆるものがそろっている。ただ、それがブランドとして一貫性を持ったストーリーとして発信をされているか、ここにチャレンジをしなければいけない。北九州市といえば〇〇というところにブランディングをしていかなきゃいけないということで、今回都市ブランド創造局を提案しているところでございます。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 時間がなくなりました。

進行いたします。村上さところ、村上委員。

○委員（村上さところ君） 私からは令和6年度予算についてお伺いをいたします。

市長はこれまで人口減少や少子・高齢化の中、市債残高や義務的経費の増大、市税収入の伸び悩みなどの状況を踏まえ、本市の財政は危機的状況にあると説明されてきました。財政健全化、待ったなしの掛け声の下、聖域なき行財政改革や身を切る改革を表明し、覚悟を示すとして、市長給与の1割、年約200万円を削減されました。

課題を先送りしないと決意を述べられたことから、新年度予算では、歳出や市債発行が抑制されるかと思いきや、削る改革から未来をつくる改革へのスローガンにより、コロナ禍を除くと過去最大規模となる6,279億円の予算案が示されております。市債発行額も前年度比50億円プラスです。そのため、市長の発言と新年度予算のかい離に市民から混乱の声も届いている状況です。

そこで、これまでの市長の発言や説明と、この予算がなぜこのように大きく食い違っているのか、見解を伺います。

ほかの委員からの質問で、財政健全化は予算規模の大小では図れないなどとの答弁を今までいただいております。答弁の重複を避け、簡潔にお答えいただければ幸いです。お願いします。

○主査（吉田幸正君） 市長。

○市長 令和6年度予算と財政再建の関係についてお尋ねがございました。

財政健全化、これに取り組んでいくには、歳入を増やし、歳出を合理化する、この両面からやっていく必要があるということはもう言をまたないこと、そこはよく御理解をいただい

ると思います。

例えば、社会保障費、医療や福祉の扶助費だけ見ても、この16年間で1.6倍に伸びている。その間、市税収入はほぼ横ばいと。こういった非常に厳しい財政、トレンドの乖離の中で、どうやって将来に向かってしっかりと安らぐ町をつくっていくのか、そのためには、やはり歳入をしっかりと取っていく、そして、それを安心や文化や教育、しっかりとここに回していくことが大事な構造であるということは御理解いただいていると思います。

地方財政において、交付税、交付金も毎年変動があります。そうした中で、予算を減らせば、それで財政再建かという、将来の成長への投資によって成長の果実を医療や福祉や文化や教育に回していく、ここに向かって投資していくという、この両面からやっていくということ、これを財政の模様替えと言っておりますけれども、その第一歩となるのが今回の予算であります。

あと、今年度の特徴として、主な増加要因としては、物価高対策給付金が33億円増加、福祉関係経費60億円増加、人件費73億円増加、公債費18億円増加など、どうしても予算案に反映せざるを得ない義務的な予算が大きく増加したという状況もあります。こうした中でどうやりくりをしていくのか。他の政令指定都市でも19の団体が前年度を上回り、14団体では過去最大の規模になっているというような状況でございます。あまり長々と繰り返しませんが、従前から既に着手されていた新日明工場整備が本格化しまして、予算額が113億円増加したことで、市債発行、予算規模の増加にもつながっているわけでございます。

こうした全体状況を見据えながら、北九州市を再び成長の軌道に乗せて、そして、その成長の果実をどうやって暮らしに回していくか、そこまでは踏ん張っていかなきゃいかんという思いを持っております。そのために、今全ての予算事務事業を対象とした総点検等を実施し151億円の見直し、次世代投資枠として111億円の確保となっているところでございます。

この令和6年度予算案は、新たなビジョンに沿った施策への重点化、徹底した市政変革の推進という2つを基本姿勢として編成したものであり、単年度のスナップショットというか、断面だけで論じるのは限界がありますけれども、長期的にしっかりと明確なビジョンを市民の皆様と共有しつつ、子や孫の世代にこの町を引き継いでいけるように、着実かつ力強い歩み、これを進めてまいりたいと考えております。

○主査（吉田幸正君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。予算というのは市民にとっても大変分りにくいものでございます。この予算において、財政改善効果がどこにあるのか、どれほどあるのかということをぜひ市長から市民へ丁寧な御説明をいただきたいと思います。こちら要望します。

次に、新ビジョンでは、市民雇用者1人当たりの報酬を上げていくという方針が目標値とと

もに示されています。市民所得を上げるために、市長として公契約条例を実現し、公共事業の労働報酬下限額を引き上げたり、指定管理者施設の従事者報酬を引き上げる、また、会計年度任用職員の報酬額を引き上げる、そういったことも予算に入れていくことが大切だと私は認識しております。厚生労働省出身の武内市長には、官製ワーキングプアを生まない、ここを主眼にやっていただきたいと思っておりますが、市長の御見解をお伺いします。

○主査（吉田幸正君） 総務局長。

○総務局長 会計年度任用職員につきましては、この間の人事院勧告の改定に伴いまして、勤勉手当の支給とか、都度改正をしているところでございます。そうした努力によって、処遇の改善を引き続き進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 他都市では人事院勧告以上に賃金のアップを凶った都市もでございます。この官製ワーキングプアという一つのキーワード、とても大切なものだと思っております。本当に厚生労働省出身の武内市長への期待が大きいところでありますから、他都市の状況も鑑みて、ぜひ取り組んでいただきたい。公契約条例の実現にも取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 進行いたします。若松を愛する会、本田委員。

○委員（本田一郎君） 若松を愛する会の本田一郎です。よろしく願いいたします。

私からは新たなブランド農林水産物についてお尋ねします。

本会議で本市の農林水産物をどのように磨き上げ、稼げるように価値を高めていくのかを質問したところ、産業経済局から、本市のブランド農林水産物11品目については、これまでの取組を現状把握した上で検証し、新たな戦略を検討、実施する、それにより付加価値のある魅力的な商品としてリブランド化し、稼ぐ農林水産業を実現していくとの答弁がありました。

本市には、11品目に限らず、ブランドとなり得る品目が盛りだくさんであり、例えば響灘で捕れるサワラは一本釣りで船上で神経、血抜きが施されており、本市の情報誌、雲のうえでも大きく掲載されました。また、マダイは近海で捕れる魚の中で漁獲量が最も多く、季節や取扱い方によりますが、味がよく非常に価値が高いものもあります。

これを踏まえ、11品目の磨き上げやリブランド化はもちろんのこと、さらにブランド品の構築を図ることが重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○主査（吉田幸正君） 市長。

○市長 ブランド、リブランド化、ブランド品の構築についてお尋ねがございました。

農林水産物のブランド化は、他の地域の商品との差別化により競争力と付加価値を高め、生産者の皆様の所得の向上を図ることはもとより、地域の魅力づくりや活性化にもつながる重要な取組であると考えております。こうしたことから、北九州市におきましては、これまで若松

潮風キャベツや豊前海一粒かき、あかもくなど11品目のブランド化に取り組んでまいりました。

一方で、北九州市におきましてブランド化している農林水産物の中には、担い手不足や気候変動による生産量の減少、PR不足によるブランドの認知度の伸び悩みなどの課題を抱える品目もございます。

こうしたことから、令和6年度は、現11ブランドに対する消費者等の評価の聞き取り、生産者や農協、漁協などへのヒアリング、過去の販売データの分析などに基づき、生産者団体等と今後のブランドの在り方などを議論することとしており、その中で委員御指摘の新たなブランドづくりについても検討してまいります。

いずれにしましても、関係者と連携をいたしまして、付加価値の高い魅力ある北九州市ブランドづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○主査（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 御答弁ありがとうございます。今、市長からも、ブランド品によっては生産量の減少で供給量が安定しないという答弁もありましたけれども、今、日本のマダイの漁獲量は長崎県が1位で福岡県が2位であります。供給が安定していて様々な料理方法が施せますし、おいしく食べることができます。そういったマダイやサワラを使ったコンテスト等を開催していただきまして、ブランディングを進めていただければと思っております。

また、タイといえば北九州市議会も釣り同好会がございまして、私もそのメンバーであります。そして、過去に2度ほど門司から漁船に乗船してタイ釣りの経験をさせていただきました。参加者の議員全員がそれなりに釣り上げまして、坊主の方は誰一人としておりませんでした。さらに、北九州市内にはそういった釣り上げた魚を調理してくれる店も数店舗あります。そういったことは、お客様の満足度を高めることにもつながってまいりますので、観光客の満足度を高めるためにも、観光コンテンツとして宿泊増にもつながるスキームの構築、そのための後方支援をしていただきたいと思います。

それで、市長にもう一点質問ですが、今、魚のことを申し上げましたけれども、野菜なんです。JAかっぱの里で主に夏に販売されている朝取れのトウモロコシをお召し上がりになられたことはございますか。

○主査（吉田幸正君） 市長。

○市長 そうですね、あります。スイートコーンですよ。うちの娘、スイートコーン好きなんです。

○主査（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。本当にとっても糖度が高くて、朝取れですから、0時を回った後に一生懸命収穫したものを朝市で販売していて、大体30分ぐらいでほぼ売り切れるような状況のものもあります。この若松のスイートコーンもまだまだブランド化されてお

りませんし、これ以外にもたくさんおいしい野菜がございます。

そして、市は観光を進めるに当たって、観光コンテンツとして、すしを推奨するような取組もされていると思うんですけども、福岡市のある有名なすし店では、野菜の握りを提供しておりまして、とてもヘルシーで、おいしいものであります。そういった野菜も、北九州市内には合馬のタケノコも含めてたくさんありますので、そういった商品も推し進めていただければと思います。

るる申し上げましたけれども、本会議でも申したとおり、本当に市長がトップセールスでその商品のポテンシャルを世の中に発信していただければ、さらに進んでいくと思いますので、それを強く要望しまして、私の質問を終わります。以上でございます。

○主査（吉田幸正君） 以上で市長質疑を終わります。

次回は3月22日午前10時から第6委員会室で分科会の報告の取りまとめを行います。

本日は以上で閉会いたします。

令和6年度予算特別委員会 第1分科会 主査 吉田幸正 ㊟

副主査 高橋 都 ㊟